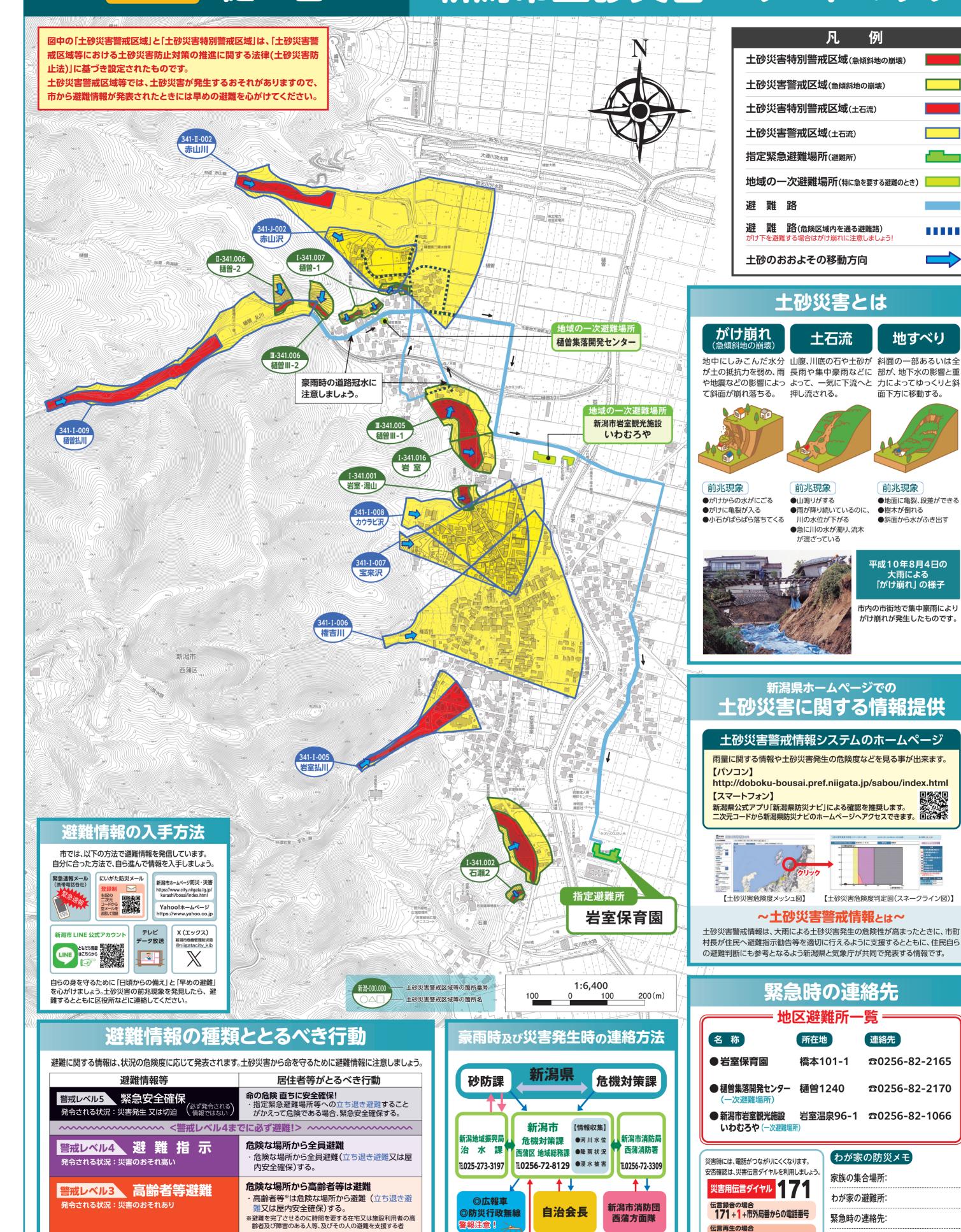
新潟市土砂災害ハザードマップ



| 広報

●広報車が地域を巡回し情報を伝えます。

通報·報告

住

●防災行政無線の屋外拡声器により土砂災害情報を提供します。

●自治会長等に電話連絡します。各自治会の連絡網で全世帯に周知します。

【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】

家族の連絡先:

新潟市 西蒲区役所 地域総務課 TEL.0256-72-8129

171+2+市外局番からの電話番号

避難場所とは

や2階など)へ移動してください。

切迫した災害の危険から

命を守るために避難する

場所として、あらかじめ市

が指定した施設や場所です。

※**立ち退き避難**とは、指定緊急避離場所や近隣の安全な場所へ移動する避難行動のことです。「立ち退き避離」は、指定緊急避 離場所に移動することが原則です。指定緊急避難場所へ移動することがかえって危険なときは、近隣のより安全な場所や、より 安全な建物等へ避離してください。さらに、外出することすら危険な場合には、屋内でもより安全な場所(がけから離れた部屋

避難所とは

土砂災害や地震等の災害により住居の倒壊、

焼失などで住居を失った住民等を受入れ、保

護するため、被災者が一定期間滞在する場所

として、あらかじめ市が指定した施設です。

地すべり

前兆現象

大雨による